

Challenge

挑戦

アンダー

210いが

伊賀労働基準監督署管内の
労働災害210人未満をめざして



ケガせんぞうのケガなし3か条



一、段差やすべりやすい所では、足元に注意すべし。



二、高所では、命綱を使って作業すべし。



三、人生の先輩方も 働きやすい職場環境をつくるべし。

安全・安心な快適な職場は、労働者の士気の向上と職場環境の改善等とが相まって労働生産性を向上させ、企業が行う働き方改革を推進することにつながります。

令和3年中に死傷者数210人未満を達成するため、「チャレンジアンダー210いが」の名称のもと、安全衛生推進運動を管内に展開しています。転倒災害・墜落転落災害・高齢労働者災害をなくしましょう。

伊賀労働基準監督署

事業者のみなさまへ

以下の実施事項への取り組みをお願いします。

- (1) 「令和3年(度)年間安全衛生管理計画」の策定と確実な実施および報告
- (2) 各種安全大会の開催及び参加
- (3) 労働災害防止団体等が実施するイベント等への参加
- (4) ポスター、チラシ、ロゴマークを活用する等により、労働災害防止に係る目標の徹底と職場における安全衛生意識の高揚
- (5) 新型コロナウイルス対策（マスクの着用、手指や複数人が触る箇所の消毒の徹底、テレワークの実施等）
- (6) 各種労働安全衛生法に基づく報告（事故報告、労働者死傷病報告、健康診断結果報告）
- (7) 三重労働局の実施する「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動」に基づいた取組の推進
(特別重点事項 エイジフレンドリーガイドライン、リスクアセスメント、
重点事項 墜落・転落災害、交通災害、
転倒災害)

休業4日以上の死傷者数は、増減を繰り返しながら減少し、平成21年に過去最少である218人となりましたが、それ以降は減少傾向が見られず、近年では増加傾向となっています。

「労働者死傷病報告の分析結果による」

伊賀労働基準監督署管内の労働災害発生状況の推移

